

## II 新城市総合計画 基本戦略4 「環境首都創造」の進捗状況



## ●計画の体系

戦略の方向	
目標が達成された姿	個別目標(施策)
<b>基本戦略① 市民自治社会創造</b>	
1-1. 市民と行政が協働する「山の湊」を創る	
1-1-1 市民参加や協働がしやすい環境が整っている	重点 1-1-1-1. まちづくりの協働体制を整備します 重点 1-1-1-2. 情報の発信と共有を進めます 重点 1-1-1-3. 市民ニーズを把握します
1-1-2 広域連携・交流が進んでいる	1-1-2-1. 広域連携・交流を進めます
1-2. 市民が主役の「山の湊」を創る	
1-2-1 市民が主体的に地域の課題を解決しようとしている	重点 1-2-1-1. 市民活動を応援します 重点 1-2-1-2. 地域内分権の担い手を組織します
1-2-2 市民同士の交流や融和が進んでいる	1-2-2-1. 市民交流を進めます
1-2-3 男女共同参画の意識が浸透している	1-2-3-1. 男女共同参画社会をつくります 1-2-3-2. 男女平等意識の浸透を進めます
1-2-4 国際化への対応が進んでいる	1-2-4-1. 多文化共生を進めます 1-2-4-2. 国際交流活動を応援します
<b>基本戦略② 自立創造</b>	
2-1. 地域の魅力を発信する「山の湊」を創る	
2-1-1 市内に多くの人々が訪れている	重点 2-1-1-1. 地域資源を活かした観光戦略を進めます 2-1-1-2. 観光施設を有効に活用します
2-1-2 光ファイバーネットワークを活用した情報の発信が盛んである	重点 2-1-2-1. 利用可能な情報システムの拡大を進めます 2-1-2-2. 光ファイバネットワークを有効に活用します
2-2. 活気や賑わいを生み出す「山の湊」を創る	
2-2-1 森林が適正に管理され、林業が営まれている	重点 2-2-1-1. 森林の保全・整備を進めます 2-2-1-2. 林業生産活動を応援します 2-2-1-3. 林業基盤の整備を進めます
2-2-2 地産地消や消費者交流など、生命をつなぐ魅力ある農業が営まれている	重点 2-2-2-1. 農業生産物の消費拡大を進めます 2-2-2-2. 農業生産活動を応援します 2-2-2-3. 農業基盤の整備を進めます
2-2-3 まちの賑わいと働く場が確保されている	2-2-3-1. 魅力ある商店街づくりを応援します 重点 2-2-3-2. 企業誘致を進め、雇用を確保します 2-2-3-3. 頑張る中小企業を応援します
2-3. 人が集い暮らす「山の湊」を創る	
2-3-1 快適に移動できる交通体系が整備されている	重点 2-3-1-1. 公共交通網の整備と利用向上を進めます 2-3-1-2. 道路網の整備を進めます
2-3-2 快適に暮らせるまちになっている	2-3-2-1. 活気がある市街地をつくります 2-3-2-2. 安全な水を届けます 2-3-2-3. 下水を処理し水環境を守ります 2-3-2-4. 公園、墓園の整備を進めます 重点 2-3-2-5. 良質な住宅の整備を進めます 重点 2-3-2-6. 生活環境を保全します
2-4. 地域の文化と人を育む「山の湊」を創る	
2-4-1 歴史文化財が継承・活用されている	2-4-1-1. 歴史文化財を継承します 2-4-1-2. 歴史文化財の紹介・活用を進めます
2-4-2 子どもが健やかに育っている	2-4-2-1. 確かな学力と郷土愛を育む学校づくりを進めます 2-4-2-2. 地域ぐるみで青少年の健全育成を進めます
2-4-3 いつでも学べる場が用意され、文化・スポーツ活動が盛んに行われている	2-4-3-1. 市民文化活動を応援します 2-4-3-2. 市民スポーツ活動を応援します 2-4-3-3. 生涯学習活動を応援します
<b>基本戦略③ 安全・安心の暮らし創造</b>	
3-1. 健康に暮らせる「山の湊」を創る	
3-1-1 地域の医療体制が整っている	重点 3-1-1-1. 病院、診療所の体制を整えます 重点 3-1-1-2. 地域医療の連携を進めます

3-1-2	みんなが健康づくりに努めている	3-1-2-1. 予防医療を進めます	3-1-2-2. 健康づくりを応援します
<b>3-2. みんなで支え合う「山の湊」を創る</b>			
3-2-1	地域で子育てを応援する意識が広がっている	重点 3-2-1-1. 子どもを生む環境を整えます	重点 3-2-1-2. 子どもを育てる環境を整えます
		重点 3-2-1-3. 保育ニーズに対応する保育サービスを進めます	
3-2-2	だれもが生きがいを持って社会に参加している	重点 3-2-2-1. 地域内福祉・相互扶助活動を進めます	3-2-2-2. 高齢者の生きがい対策を進めます
		3-2-2-3. 障害者の自立を支援します	
<b>3-3. 安全に暮らせる「山の湊」を創る</b>			
3-3-1	災害に強いまちづくりができている	重点 3-3-1-1. 地震・防災対策を進めます	重点 3-3-1-2. 災害対応能力を強化します
		重点 3-3-1-3. 消防体制を強化します	
3-3-2	地域ぐるみの安全対策が進んでいる	3-3-2-1. 防犯活動を進めます	3-3-2-2. 交通安全対策を進めます
		3-3-2-3. 消費者支援活動を進めます	
3-3-3	ペット動物の愛護管理対策を進めます	3-3-3-1. 犬の愛護管理対策を進めます	
<b>基本戦略④ 環境首都創造</b>			
<b>4-1. 環境首都「山の湊」を創る</b>			
4-1-1	環境への理解が浸透している	4-1-1-1. 地域の環境を学びます	4-1-1-2. 地域の環境を調査し紹介します
4-1-2	良好な自然環境が保全されている	4-1-2-1. 農村環境を保全します	4-1-2-2. 森林環境を保全します
		4-1-2-3. 水辺環境を保全します	
4-1-3	地球温暖化に向けた循環型のライフスタイルが浸透している	重点 4-1-3-1. 循環型社会への取り組みを進めます	4-1-3-2. 廃棄物の適正処理を進めます

## ● 事務事業の分析・評価

必要性、有効性、効率性の3つの視点それぞれで、該当項目の数により点数化。各視点とも1項目2点で10点満点。

ただし、①必要性のうち「法令により実施することが義務付けられている。または、行政内部の管理上必要な事業である。」に該当する場合は10点とする。

①必要性	法令により実施することが義務付けられている。または、行政内部の管理上必要な事業である。
	法令に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。
	市民の基本的な生活の維持・確保に必要な事業である。
	市民ニーズが高く、市が実施するに相応しい事業である。 国・県・民間に類似サービスはない。
②有効性	課題解決に貢献している。
	施策の進捗に貢献できるような事業内容になっている。
	市民に具体的な説明できるような効果が上がっている。
	成果指標の実績値が目標値以上である。 市が廃止すると市民に影響が大きい事業である。
③効率性	コスト削減への取り組みを実施している。
	他に類似、重複する事業はない。または、相互に補完する内容となっている。
	他市町村と比べても、対象範囲や水準を見直す必要がない。
	受益者負担や補助等の割合に問題はない。(受益者負担が発生しない事業を含む) 事業内容と受益対象者が整合している。または、受益者が一部に限定されない。


## ●事業が与える環境影響

その事業が環境に与えている直接的な影響を下記の項目からチェックし、プラス面とマイナス面のそれぞれで該当する項目数。


生活環境	大気汚染の保全
	水環境の保全
	土壌・地下水の保全
	騒音・振動の防止
	悪臭の防止
	廃棄物の減量・リサイクル
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進
	水環境と水辺環境の保全、整備
	生態系の保全と生物多様性の確保
地球環境	オゾン層の保護
	温暖化の防止
	酸性雨の防止
	熱帯雨林の保全
	地下資源等の保護
その他の環境保全・改善	




基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【文化課】 鳳来寺山自然科学博物館運営事業									
最終成果目標		環境への理解が浸透している				総合計画 体系コード	4-1-1				
施策名	1	地域の環境を学びます									
事業の目的	新都市の豊かな自然に接する野外学習会やイベントを行い、郷土の自然に対する理解と愛着を深め、自然環境の保全と共生のまちづくりをめざす。										
成果指標		単位	実績(H22)	実績(H23)	目標(H24)	目標(H25)	目標(H26)				
①	野外学習会等参加者の満足度	%	96	98	96	96	96				
②	新城の自然誌の刊行	冊	作成作業	作成作業	作成作業	編集発行	編集発行				
事務事業の分析・評価											
必要性	2							有効性	2	効率性	2
平成23年度事業の内容											
動物、植物、地学に関する現地学習会を市内全域を対象に実施する。 ・野外学習会9回、子ども自然講座3回、ジュニアナチュラリスト養成講座1回開催 ・屋根のない博物館現地見学ツアー2回開催 ・地域の自然をテーマにした特別展を3回開催											
環境面での位置付け				事業が与える環境影響							
環境負荷低減、人材流動化・人材育成、市民討議会での声				+要因の項目数		-要因の項目数					
				2		4					
環境的な側面											
+	要因	自然環境保全に関する教育普及・啓発									
-	要因	保全対象物への侵害									
環境関連の法的要求事項											
市民協働の取り組み											
市民参加の 時期・内容	・博物館及び学術委員 ・市民及び博物館ボランティア					結果					
						①達成					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)											
<p>・計画した活動は全て実施することができた。参加者の評価は高評価であったが、参加者数において定員に満たないものもあった。広報活動に工夫が必要である。</p> <p>・自然学習、自然環境調査を市内各地のフィールドで実施していく。</p> <p>・平成24年度はこれまでの自然環境調査の成果をもとに自然誌発行に向けて、執筆活動に入る。平成25年度に「新城の自然誌・動物編」、26年度「新城の自然誌・地学編」、27年度に「新城の自然誌・植物編」の発行を順次行っていく。</p>											

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【農業課】 中山間地域等直接支払事業									
最終成果目標		良好な自然環境が保全されている				総合計画 体系コード	4-1-2				
施策名	1	農村環境を保全します									
事業の目的	農業生産の条件不利地において、協定に基づき農業生産活動等に取り組む農業者に対して平地との生産コスト差を直接に支払支援を行う。										
成果指標		単位	実績(H22)	実績(H23)	目標(H24)	目標(H25)	目標(H26)				
①	集落協定数	協定	102	112	113	113	113				
②											
事務事業の分析・評価											
必要性	4							有効性	4	効率性	6
平成23年度事業の内容											
集落協定を締結しその集落協定に基づく活動について交付金を交付する。											
環境面での位置付け				事業が与える環境影響							
環境と経済、環境に視点を置いた経済、市民討議会での声				+ 要因の項目数		- 要因の項目数					
				4		6					
環境的な側面											
+	要因	持続可能な農地の維持管理を図ることができる。									
-	要因	会議開催・情報提供資料作成による電気の使用及び資料等紙の排出による環境破壊が考えられる。									
環境関連の法的要求事項											
廃棄物の処理及び清掃に関する法律		廃棄物の排出を抑制し、及びその適正な処理を確保するため、意識の啓発を図るよう努める。									
市民協働の取り組み											
市民参加の 時期・内容	行政: 助言、支援 農家、地域: 生産活動の推進					結果 ②ほぼ達成					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)											
協定集落が持続可能な農業生産活動を実施することができた。 今後は、協定集落へ出向き地域農業のあり方検討会等を実施する。											

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【農業課】 農地・水保全管理支払交付金事業									
最終成果目標		良好な自然環境が保全されている				総合計画 体系コード	4-1-2				
施策名	1	農村環境を保全します									
事業の目的	農地・農業用水等の資源を将来にわたって良好な環境で保全するため、共同事業を対照とした保全向上を支援する。										
成果指標		単位	実績(H22)	実績(H23)	目標(H24)	目標(H25)	目標(H26)				
①	環境向上活動参加者	人	3,900	5,126	3,500	3,500	3,500				
②	生物の生息状況調査	地区	16	11	10	10	10				
事務事業の分析・評価											
必要性	4							有効性	6	効率性	8
平成23年度事業の内容											
農地・農業用水等の資源や農村環境を守り、質を高める地域共同の取組と、農家だけでなく地域住民一体となった環境保全の取組に対する活動を総合的に支援する。											
環境面での位置付け				事業が与える環境影響							
環境負荷低減、環境に視点をおいた経済				+ 要因の項目数		- 要因の項目数					
				4		0					
環境的な側面											
+	要因	集落機能の低下により、資源の適切な保全管理及び自然環境や景観の保全・形成等をめぐる市民の要請への対応									
-	要因										
環境関連の法的要求事項											
市民協働の取り組み											
市民参加の 時期・内容	行政:助成金の交付(国1/2,県1/4,市1/4) 協働活動への助言及び実施時状況の確認					結果					
						①達成					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)											
<p>農地・水保全管理支払交付金の次期対策については、平成19年度から5年間地域共同の活動により農地・農業用水等の保全管理活動に対して支援を行ってきたが、農地周りの農業用施設の老朽化への対応や集落機能の維持向上の観点から、地域主体の保全管理の取組の継続・強化が必要である。このため、平成24年度から5年間を新規要望地区を追加し農地・水保全管理支払交付金による地域共同による農地・農業用水等の資源や農村環境の保全活動に対する支援について、集落を支える体制を強化し継続するとともに、農地周りの農業用施設の長寿命化の取組保全活動に対する支援を強化する。</p>											

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【森林課】 水源林対策事業									
最終成果目標		良好な自然環境が保全されている				総合計画 体系コード	4-1-2				
施策名	2	森林環境を保全します									
事業の目的	森林の適切な管理により、水源かん養機能の向上を図る。										
成果指標		単位	実績(H22)	実績(H23)	目標(H24)	目標(H25)	目標(H26)				
①	森林整備実施面積	ha	196.11	257	209	209	209				
②	作業路新設延長	m	1,204.5	598	1,200	1,200	1,200				
事務事業の分析・評価											
必要性	2							有効性	6	効率性	2
平成23年度事業の内容											
<p>豊川水系の水資源の安定確保を図るため、本市の水源かん養林保全のための森林整備事業を行い、もって森林の有する多面的機能の発揮と林業の振興を図る。</p>											
環境面での位置付け				事業が与える環境影響							
環境と経済、環境負荷低減、環境に視点を置いた経済、総合計画市民委員会				+ 要因の項目数		- 要因の項目数					
				7		0					
環境的な側面											
+の要因	水源涵養機能等森林の有する多面的な効用を環境に与えることを目的として森林管理を実施している。										
-の要因											
環境関連の法的要求事項											
森林林業基本法		森林の適正な整備及び保全が図られなければならない。									
市民協働の取り組み											
市民参加の 時期・内容	豊川水源基金の助成事業であり、その規程に基づいて事業実施している。					結果					
						②ほぼ達成					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)											
<p>流域の市町村が出資し合って設置された基金を有効利用して、豊川水系の水資源の安定確保を図るため、本市の水源涵養機能向上のための森林整備が実施された。 今後も基金の意義を十分に踏まえ、その資金を最大限有効利用して森林管理を進めていく。</p>											




基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【森林課】 森林資源調査・研究事業									
最終成果目標		良好な自然環境が保全されている				総合計画 体系コード	4-1-2				
施策名	2	森林環境を保全します									
事業の目的	基本となる林業や製材業をベースにしながら、公共財としての森林の環境面に配慮した新産業による地域経済の活性化と新規雇用の創出を図る。										
成果指標		単位	実績(H22)	実績(H23)	目標(H24)	目標(H25)	目標(H26)				
①	参加者数	人	22	51	100	100	100				
②	参加者の満足度	%	86	70	80	80	80				
事務事業の分析・評価											
必要性	6							有効性	6	効率性	8
平成23年度事業の内容											
<p>森林資源の利活用等に係る講演会、先進地視察等を実施し、森林に関連する新産業の創出に向けて様々な情報収集を行ったり、講演を聴くことで地元木材関係者や市民の方に森林資源の利活用による新産業の創出の必要性についての意識の醸成を行う。</p>											
環境面での位置付け				事業が与える環境影響							
エネルギー創造、環境と経済、環境負荷低減、地域でエネルギーを創る、環境に視点をおいた経済、会派要望				+ 要因の項目数		- 要因の項目数					
				6		0					
環境的な側面											
+	要因	森林・林業の課題解決のための調査・研究、研修会等の開催などを通し、健全な森林管理を行うことが出来る方法を模索し、新たな産業の誕生を目指す。									
-	要因										
環境関連の法的要求事項											
森林・林業基本法		森林の適正な整備及び保全が図られなければならない。									
市民協働の取り組み											
市民参加の 時期・内容	調査研究を行う課題の選定において、木材生産業者などの意見を積極的に採用する。					結果					
						②ほぼ達成					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)											
<p>先進地の調査視察による情報収集、講演会などでの住民意識の醸成など、行政側と市民側双方が森林資源の利用活用等について理解を深められている。今後もニーズの把握による的確なテーマ設定による活動を続け、森林総合産業創出につなげていきたい。</p>											

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【森林課】 市民参加の森づくり推進事業									
最終成果目標		良好な自然環境が保全されている				総合計画 体系コード	4-1-2				
施策名	2	森林環境を保全します									
事業の目的	森林体験学習を実施・推進することにより、「森づくり」と「人づくり」を行う。										
成果指標		単位	実績(H22)	実績(H23)	目標(H24)	目標(H25)	目標(H26)				
①	市民参加の森づくり参加者数	人	260	291	300	300	300				
②	技術習得者	人	—	—	10	10	10				
事務事業の分析・評価											
必要性	2							有効性	6	効率性	6
平成23年度事業の内容											
<p>市内のNPO法人との協働事業で様々なレベルに合わせた森林作業の講習会を開催する。 講演会の他にも、子供たちに森に親しんでもらうための自然観察会を行ったり、学校や地域に出向いて森の大切さ森林整備の方法を伝える講座も行っている。</p>											
環境面での位置付け					事業が与える環境影響						
環境と経済、環境負荷低減、人材流動化・人材育成、総合計画市民委員会					+ 要因の項目数		- 要因の項目数				
					7		0				
環境的な側面											
+の要因	森林体験学習を実施・推進することにより森林環境に意識を向ける「人づくり」を行い、その「人」が森に係わることで地域の森づくりを行っていく。										
-の要因											
環境関連の法的要求事項											
市民協働の取り組み											
市民参加の 時期・内容	市内のNPO法人と委託契約を結び、事業実施に係わる全般的なことを委託している。NPO法人開催の講習会で森林作業の技術を身につけた市民が、地域の森づくりの担い手となる。					結果					
						④未達成					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)											
<p>参加者一人一人に技術を教えていくため、講習会の参加人数には限度があり、また、参加すれば参加しただけ身に付くためリピーターも非常に多い。 参加者の顔ぶれを多様化するため、より多くの市民の方への参加を促す方法を再検討し、講習内容のマンネリ化防止につとめ、さらに充実した講習会の実現を目指していく必要がある。</p>											

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【環境課】水質浄化・管理事業									
最終成果目標		良好な自然環境が保全されている				総合計画 体系コード	4-1-2				
施策名	3	水辺環境を保全します									
事業の目的	市民の生活環境の保全と健康の保護をはかるため環境状況の指標となる物質や人体に有害な物質などの現状把握、経年の推移を調査測定し公表するとともに、水質変化の原因による対策を講じ環境保全対策の基礎資料とする。										
成果指標		単位	実績(H22)	実績(H23)	目標(H24)	目標(H25)	目標(H26)				
①	ボランティア等による河川水質検査の実施	回	5	4	10	10	10				
②											
事務事業の分析・評価											
必要性	6							有効性	8	効率性	10
平成23年度事業の内容											
<p>年2回、市内30河川32箇所において、pH、BODなど11項目の検査を実施し、市内河川の水質状態を把握する。 また、市内小中学校や地域ボランティア団体から水生生物調査の要望があった際に調査をサポートすることで身近な水辺環境保全への理解を深める。</p>											
環境面での位置付け				事業が与える環境影響							
該当なし				+要因の項目数		-要因の項目数					
						6					
環境的な側面											
+の要因											
-の要因		河川調査や協議会に化石燃料による自動車を使用。									
環境関連の法的要求事項											
水質汚濁防止法		公共用水域の水質汚濁防止のため、生活排水対策の啓発等に係わる指導施策等の実施									
市民協働の取り組み											
市民参加の 時期・内容		行政:水生生物調査の側面的支援 地域:水生生物調査の実施				結果 ①達成					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)											
今後とも継続して市内の河川の水質状態を把握していく必要がある。											

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【文化課】文化財保護事業									
最終成果目標		良好な自然環境が保全されている			総合計画 体系コード	4-1-2					
施策名	3	水辺環境を保全します									
事業の目的	市域の歴史文化の理解を助け、歴史的遺産や自然環境の保護や活用を通して地域の活性化向上を図る。具体的には歴史文化財等の紹介、保護活用を進めることで、市民が歴史文化を資源として認識し、市民が内外に誇れるまちづくりの核として活用できる地域社会を確立する。										
成果指標		単位	実績(H22)	実績(H23)	目標(H24)	目標(H25)	目標(H26)				
①	指定文化財等件数	件	249	249	251	252	253				
②	保存団体会員人数	人	848	680	740	740	740				
事務事業の分析・評価											
必要性	2							有効性	0	効率性	0
平成23年度事業の内容											
市域に残る歴史遺産である文化財の保護に努める。 ・文化財保護審議会の開催。 ・野田城や旗頭山古墳、断上山古墳等の史跡、長の山湿原などで環境整備の実施や案内看板整備を実施。 ・清岳向山湿原遊歩道整備の実施。 ・市内各所で実施されている民俗芸能の保存伝承のため支援の実施。											
環境面での位置付け				事業が与える環境影響							
その他				+要因の項目数		-要因の項目数					
				1		0					
環境的な側面											
+の要因	草刈り等の環境整備の実施によって、動植物の生息環境の安定化を図る。										
-の要因											
環境関連の法的要求事項											
市民協働の取り組み											
市民参加の 時期・内容	文化財調査にかかるボランティアの育成					結果					
						④未達成					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)											
<p>環境整備や郷土芸能の後継者育成を実施することで、歴史・文化の継承の心を育むことや保護に努めることができた。しかし、市内には伝承された様々な文化財や歴史・文化・自然的価値が発見されていない未発掘の遺産も数多く残されている。</p> <p>これら未知の歴史文化遺産の発掘や地域に伝わる既知の文化財を多くの市民がそれら価値を知り、情報等の発信ができるような仕組みの工夫が必要である。</p>											



基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

<b>事務事業名</b>		<b>【環境課】エコオフィス推進事業</b>										
<b>最終成果目標</b>		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3					
<b>施策名</b>	1	循環型社会への取り組みを進めます										
<b>事業の目的</b>	地球温暖化防止のため、二酸化炭素の削減と環境保護への啓発を図る。											
<b>成果指標</b>		<b>単位</b>	<b>実績(H22)</b>	<b>実績(H23)</b>	<b>目標(H24)</b>	<b>目標(H25)</b>	<b>目標(H26)</b>					
①	補助キロワット数	kW	269.07	287.72	250	250	250					
②	緑のカーテン 取組者数	人	57	65	120	125	130					
<b>事務事業の分析・評価</b>												
<b>必要性</b>	6							<b>有効性</b>	6	<b>効率性</b>	10	
<b>平成23年度事業の内容</b>												
法令や京都議定書に記された二酸化炭素削減率の達成などのため、地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定や各取り組みの啓発・推進、住民活動への支援などを行う。(家庭での電気使用量の削減に対する取り組み)												
<b>環境面での位置付け</b>					<b>事業が与える環境影響</b>							
環境と経済、環境負荷低減、中部環境先進5市会議での共同宣言、市民討議会での声、総合計画市民委員会					<b>+ 要因の項目数</b>		<b>- 要因の項目数</b>					
					4		7					
<b>環境的な側面</b>												
<b>+の要因</b>	地球温暖化防止のため、温室効果ガスとなる二酸化炭素排出量の削減と環境保護への啓発を図る。太陽光・太陽熱などを利用した創エネ、省エネを推進。											
<b>-の要因</b>	緑のカーテンに在来種以外の植物を使用。住宅用新エネルギーにかかる補助申請等での紙の使用。											
<b>環境関連の法的要求事項</b>												
地球温暖化対策の推進に関する法律	地方公共団体は温室効果ガスの排出の抑制等のための施策を推進するものとする。											
<b>市民協働の取り組み</b>												
<b>市民参加の 時期・内容</b>	行政:住宅用新エネルギーシステム導入促進に関する補助 市民:【個人、事務所など】新エネルギーシステムの設置					<b>結果</b>						
						②ほぼ達成						
<b>事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)</b>												
国が示す「温室効果ガス25%削減」に対し、市が抑制できる部分(割合)を区分していく必要がある。原子力発電所の事故によるエネルギーセキュリティの高まりから、拡充していく方向と想定される。国の動向を確認し、効率のよい事業展開に努めていく。												

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況


事務事業名		【環境課】エコアクション推進事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3
施策名	1	循環型社会への取り組みを進めます					
事業の目的	個々の活動(点)を面への取組へと進めていく。【市民力の育成】						
成果指標		単位	実績(H22)	実績(H23)	目標(H24)	目標(H25)	目標(H26)
①	市民環境講座への出席者数		146人	118人	60人×回数	60人×回数	60人×回数
②	エコアクション事業への参加者数	人	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
事務事業の分析・評価							
必要性	4	有効性	6	効率性	10		
平成23年度事業の内容							
<p>地球規模で深刻化する環境問題に対し、身近なところで着実に取り組んでいる市民及び市民団体の活動を支援するとともに、活動している市民や市民活動団体のネットワークの充実を図る。</p> <p>また、環境活動に関する学習の機会や情報提供を行い、新城市全体の取り組みを充実させ、市民・事業所・行政が協働して、環境首都を目指す。</p>							
環境面での位置付け				事業が与える環境影響			
環境負荷低減、市民討議会での声、その他				+要因の項目数		-要因の項目数	
				7		5	
環境的な側面							
+	要因	環境活動に関する学習の機会や情報提供を行い、理解を図る。また、地域の自然や環境問題に対する「気づき」を与える事業であり、環境配慮意識の醸成につながる。					
-	要因	イベント実施等に伴う温室効果ガス排出(化石燃料の使用、キャンドルの燃焼など)					
環境関連の法的要求事項							
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律		地方公共団体は、環境保全活動等に係わる協働の取組を推進するものとする。					
環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律		地方公共団体は、環境配慮等の状況の公表や活動を推進するように努めるものとする。					
市民協働の取り組み							
市民参加の 時期・内容	行政:企画・実行を支援 地域:活動への参加 NPO:企画・実行					結果 ①達成	
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
<p>温暖化に関する出張授業については、徐々に増加している。</p> <p>地球規模で深刻化する環境問題に対し、問題を理解し、考え、行動し、働きかけ、連携していく仕掛けづくりのために必要な市民を増やし、ネットワーク化するための事業である。</p>							



基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【環境課】エコガバナンス推進事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3
施策名	1	循環型社会への取り組みを進めます					
事業の目的	環境に基軸を置いた持続可能な市民自治社会の確立。						
成果指標		単位	実績(H22)	実績(H23)	目標(H24)	目標(H25)	目標(H26)
①	環境基本計画の推進	—	年次報告書	進行管理	進行管理	進行管理	進行管理
②	事業所とのコミュニケーション	回	4	6	年4回以上	年4回以上	年4回以上
事務事業の分析・評価							
必要性	6	有効性	8	効率性	6		
平成23年度事業の内容							
平成13年2月28日に審査登録された旧新城市役所のISO14001を平成18年2月に「しんしろエコガバナンス」への取り組みへ変更した。しんしろエコガバナンスとは環境に基軸を置き、持続可能な市民自治社会を確立しようとするものである。							
							
環境面での位置付け				事業が与える環境影響			
人材流動化・人材育成、中部環境先進5市会議での共同宣言、その他				+要因の項目数		-要因の項目数	
				1		6	
環境的な側面							
+	要因	審議会の運営、環境情報等の提供による外部コミュニケーションの促進などが、環境保全・改善につながっている。					
-	要因	審議会やISO会議開催、フォーラム参加などに伴う温室効果ガス排出(化石燃料の使用など)。					
環境関連の法的要求事項							
大気汚染防止法		自動車排出ガスの抑制					
廃棄物の処理及び清掃に関する法律		廃棄物の減量及び適正処理					
新城市環境基本条例		環境審議会の設置					
市民協働の取り組み							
市民参加の 時期・内容	行政:企画・実行を支援 地域:活動への参加					結果	
	NPO:企画・実行(支援)					②ほぼ達成	
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
<p>持続可能な市民自治社会を確立することを目標に、コミュニケーションを中心とした事業展開をしている。企業とのコミュニケーションにはISO14001に対する認識が必要不可欠であり、環境マネジメントシステム審査員などの資格取得が必要である。「しんしろアジェンダ21」の策定を目指す。</p>							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【行政課】 公用車(低公害車)導入事業									
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3				
施策名	1	循環型社会への取り組みを進めます									
事業の目的	地球温暖化防止のため、二酸化炭素の削減と環境保護への啓発を図る。										
成果指標		単位	実績(H22)	実績(H23)	目標(H24)	目標(H25)	目標(H26)				
①	低公害車両保有比率(毎年4月1日現在)	%	30.9	35	43	45	47				
②											
事務事業の分析・評価											
必要性	0							有効性	2	効率性	2
平成23年度事業の内容											
公用車を低公害車に更新する。(6台) ＜市役所全体＞ 更新13台(内行政課管理6台) 増車 3台											
環境面での位置付け				事業が与える環境影響							
該当なし				+ 要因の項目数		- 要因の項目数					
				2		2					
環境的な側面											
＋の要因	低公害車への更新を進めることで化石燃料の消費を抑制し、かつ二酸化炭素の排出を抑制できる。										
－の要因	自動車からの排気ガスによる環境悪化や化石燃料の消費。										
環境関連の法的要求事項											
県民の生活環境の保全等に関する条例	目標導入率30%										
大気汚染防止法(第21条の2)	自動車排出ガスの規制										
市民協働の取り組み											
市民参加の 時期・内容	庁用車の更新に関する事で市民の関与はない。					結果					
						①達成					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)											
今後も引き続き、車両更新時期に合わせ低公害車の導入を行っていく。											



基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【環境課】エコイノベーション推進事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3
施策名	1	循環型社会への取り組みを進めます					
事業の目的	環境・経済・社会をバランス良く成立させ、持続可能な社会を構築していくため、市が同意した5つの社会提案を実現していくための調査・研究。						
成果指標		単位	実績(H22)	実績(H23)	目標(H24)	目標(H25)	目標(H26)
①	再生可能エネルギーに係る導入検討	事例検	共同事業に	3	3	3	3
②	人事交流	回	4	3	検討会出席	検討会出席	検討会出席
事務事業の分析・評価							
必要性	4	有効性	4	効率性	4		
平成23年度事業の内容							
<p>持続可能な社会を構築していくには、全ての事業に「環境」という視点を加えていくことが必要である。また、市町村レベルでのエネルギー安全保障の確保の在り方についても検討するために、会議への参加や情報収集を行う。(新城市が提案元となったものは「地域の主体性を大切にした再エネの飛躍的拡大」がある。)</p> <p>環境首都戦略的協働ネットワーク会議、環境5市サミット・打合せ会議などに出席。環境展への出展など。</p>							
環境面での位置付け				事業が与える環境影響			
エネルギー創造、環境と経済、人材流動化・人材育成、地域でエネルギーを創る、環境に視点を置いた経済、ごみゼロを目指す、容器入り飲料の利用を減らす、中部環境先進5市会議での共同宣言、市民討議会での声				+要因の項目数		-要因の項目数	
				3		6	
環境的な側面							
+の要因	中部環境先進5市共同で出展予定の環境展(メッセナゴヤ)において、各地域の環境配慮製品などをPRし、その利用をすすめる。						
-の要因	会議・打合せ開催・現場調査などに伴う、電気・ガソリン・紙等の使用。						
環境関連の法的要求事項							
大気汚染防止法		自動車排出ガスの抑制。					
廃棄物の処理及び清掃に関する法律		廃棄物の減量・適正処理					
新城市地球温暖化対策実行計画		スマートエナジープロジェクト					
市民協働の取り組み							
市民参加の 時期・内容	行政:人材の流動化に係る諸事情の調整 NPO:人材の流動化に係る諸事情の調整					結果	
						①達成	
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
<p>「人材流動化検討会」(H23/6/27:飯田市、12/27:新城市、H24/3/28:多治見市で開催)は、平成22年度からの通算で7回を数え、今年度で検討会の開催は終了し、今後その成果報告会を開催予定である。「環境5市会議」に関連し、掛川市での中部環境先進5市サミットへの参加(8/11)や事務担当者会議への参加、安城市でのエコライフフェアへの参加などの交流を継続している。今後は5市の中で順次サミット開催や5市の産業マッチングの調査・研究を予定している。</p>							



基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活衛生課】ゼロ・エミッション事業									
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3				
施策名	1	循環型社会への取り組みを進めます									
事業の目的	「ゼロ・エミッション」とは「排出(放出)するものがゼロになること」を意味し、環境分野では、「廃棄物のない状態」を示しており、ゼロ・エミッションの実現に向けた事業に取り組む。										
成果指標		単位	実績(H22)	実績(H23)	目標(H24)	目標(H25)	目標(H26)				
①	クリーンフェスタによる回収量	kg	6,670	5,340	5,000	4,900	4,800				
②	環境ポスターへ応募した子の全4年生に占める割合	%	43	48	50	51	52				
事務事業の分析・評価											
必要性	8							有効性	8	効率性	6
平成23年度事業の内容											
各市区から選出された生活環境委員にごみの分別指導や不法投棄などの監視を依頼することで、市民が主体となってごみの減量や適正処理、環境保全に取り組む。生ごみ処理機などの購入補助により、家庭から排出されるごみの減量を図る。また、「しんしろクリーンフェスタ」の開催や環境ポスターコンクールを実施し、子供から大人まで市民全体の環境保全意識の高揚を図る。											
環境面での位置付け				事業が与える環境影響							
環境負荷低減、ごみゼロを目指す、容器入り飲料の利用を減らす				+ 要因の項目数		- 要因の項目数					
				3		1					
環境的な側面											
+	要因	まちの環境保全を意識付けする活動を行う事業である。									
-	要因	イベント実施に伴う温室効果ガス排出(ごみ収集車両使用)									
環境関連の法的要求事項											
廃棄物の処理及び清掃に関する法律		土地又は建物の占有者(管理者)は、その占有し、又は管理する土地又は建物の清潔を清潔を保つように努めなければならない。									
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		何人も、生活環境を清潔に保持するように努め、都市美観の汚損を招かないようにしなければならない。									
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		市は、廃棄物の減量及び適正な処理に関する情報の提供に努め、市民及び事業者の意識の啓発を図るように努めなければならない。									
市民協働の取り組み											
市民参加の 時期・内容	市民参加による環境美化活動に協力。ごみ減量をテーマに活動する市民団体「リサイクル21」が主催するマーケットに協力。3者(市・事業者・市民団体)による協定締結店舗におけるレジ袋有料化の推進。					結果					
						②ほぼ達成					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)											
<p>毎年度2回開催する生活環境委員会議において、分別回収の方法、不法投棄等について、意見交換を行い、要望等を把握。</p> <p>市民が主体となって廃棄物の減量や適正処理に取り組む事業の推進により、環境保全意識が高まると思われる。</p> <p>清掃活動を始めとして、ごみ減量化を市民の活動として地域へ定着させていくため、当事業を推進する。小学校では、ごみに関する学習を4年生において行い、クリーンセンター始めごみ処理施設見学等にも参加されていることから、環境ポスター募集の対象を4年生としている。</p>											

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【行政課】エコオフィス推進事業(庁内)									
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3				
施策名	1	循環型社会への取り組みを進めます									
事業の目的	地球温暖化防止のため、新城市役所関係事業所から排出される二酸化炭素の削減と環境保護への啓発を図る。										
成果指標		単位	実績(H22)	実績(H23)	目標(H24)	目標(H25)	目標(H26)				
①	温室効果ガス排出量の削減(平成18年度比)	%	-5	-5	-6	-6	-7				
②	電気使用量(削減)(H18年度比)		-5	-5	-7	-8	-9				
事務事業の分析・評価											
必要性	2							有効性	2	効率性	2
平成23年度事業の内容											
<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝残業の実施…昨年比15.1%(1806h)の残業を削減した。</li> <li>・蛍光灯の間引き…照度計を用いて、蛍光灯を削減(約400本)した。</li> <li>・エアコン使用の低減…稼働時間を守ることは勿論、扇風機を用いたり、積極的に緑のカーテンに取り組んだ(14課)。</li> <li>・昼休憩時間のシフト(ランチシフト)…12時～13時⇒12時30分～13時30分</li> <li>・年末年始のコンサート参加 等</li> </ul>											
環境面での位置付け				事業が与える環境影響							
市民討議会での声				+要因の項目数		-要因の項目数					
				1		5					
環境的な側面											
+	要因	エコオフィスを推進することで温暖化の防止につながる。									
-	要因	電気、紙などの消費。									
環境関連の法的要求事項											
地球温暖化対策の推進に関する法律		地方公共団体は、その区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等のための施策を推進するものとする。									
新城市地球温暖化防止実行計画(第2次計画)		温室効果ガスの排出削減目標の達成及びグリーン購入の推進など									
市民協働の取り組み											
市民参加の 時期・内容	環境基本計画に基づき、庁内の「新城市地球温暖化防止実行計画」と、市の「地球温暖化防止地域推進計画」と協調し、「市民節電所1号」としての責務を果たしていく。					結果					
						③一部達成					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)											
電力のPPS事業者からの購入による電気料の削減が図られた。また、エコタップを市施設に配備することで、電気量の削減を図ることができた。											

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活衛生課】 廃棄物減量化・資源再利用推進事業									
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3				
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます									
事業の目的	クリーンセンター西側にストックヤードを整備し、3地区に分かれて収集運搬していた資源物を保管し、資源の再利用を図る。また、資源物は好条件で売却する。										
成果指標		単位	実績(H22)	実績(H23)	目標(H24)	目標(H25)	目標(H26)				
①	資源物の売却収入	千円	11,134	12,245	12,250	12,300	12,300				
②											
事務事業の分析・評価											
必要性	10							有効性	8	効率性	6
平成23年度事業の内容											
<ul style="list-style-type: none"> <li>一般廃棄物の収集拠点化、資源集積センターとクリーンセンターとの一括運営</li> <li>分別表の作成</li> <li>廃棄物減量化・資源化のための広報等啓発業務</li> <li>環境学習(分別説明会、施設見学等)への参加促進</li> </ul>											
環境面での位置付け				事業が与える環境影響							
環境負荷低減、ごみゼロを目指す、容器入り飲料の利用を減らす、市民討議会での声				+要因の項目数		-要因の項目数					
				1		1					
環境的な側面											
+の要因	廃棄物の減量化・資源リサイクル化を推進するため、市民への啓発等を行い、資源物を適正に回収する。										
-の要因	資源回収に伴う温室効果ガス排出(回収車両使用)										
環境関連の法的要求事項											
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、及び一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとともに、一般廃棄物の処理に関する事業の実施に当たっては、職員の資質の向上、施設の整備及び作業方法の改善を図る等その能率的な運営に努めなければならない。										
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	市は、資源の有効利用、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、市民の健康で快適な生活を確保する。										
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	市は、再利用の可能な物を回収するための必要な施策を実施することにより、廃棄物の減量に努めなければならない。										
市民協働の取り組み											
市民参加の 時期・内容	市の職員と各地域の生活環境委員さんと協力の下、市が指定した資源物分別表にしたがって、分別収集の徹底を行う。					結果					
						②ほぼ達成					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)											
<p>市内の資源回収会場で集められた資源物を回収業者へ収集処理委託、あるいは市の車両で資源集積センターへ搬入し分別整理した後、品目ごとに再生処理事業者へ処理委託し、資源物の有効利用に努めた。</p> <p>市場の変動はあるものの、なるべく高値での資源売却に努めていく。</p>											



基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活衛生課】 廃棄物収集運搬事業									
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3				
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます									
事業の目的	収集作業員の雇用や廃棄物収集車輛の維持管理を適正に行い、家庭から排出される可燃ごみや不燃ごみ、地区の資源回収時に排出された資源物などの収集運搬を行う。										
成果指標		単位	実績(H22)	実績(H23)	目標(H24)	目標(H25)	目標(H26)				
①	収集車両の整備不良	回	0	0	0	0	0				
②											
事務事業の分析・評価											
必要性	10							有効性	8	効率性	8
平成23年度事業の内容											
クリーンセンターとの一括運営を図りながら、可燃ごみと不燃ごみについて一部地域の収集を業者へ委託している。週2回の可燃収集は、全市域における収集業務を効率よく継続して実施する。また、資源物や埋立てごみは、資源集積センターや鳥原処分場で選別などを行い適正な処理を行う。											
環境面での位置付け				事業が与える環境影響							
環境負荷低減、ごみゼロを目指す				+ 要因の項目数		- 要因の項目数					
				1		1					
環境的な側面											
+	要因	一般廃棄物を効率よく収集運搬することにより適正に処理する。									
-	要因	一般廃棄物収集に伴う温室効果ガス排出(収集車両使用)									
環境関連の法的要求事項											
廃棄物の処理及び清掃に関する法律		市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、及び一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとともに、一般廃棄物の処理に関する事業の実施に当たっては、職員の資質の向上、施設の整備及び作業方法の改善を図る等その能率的な運営に努めなければならない。									
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		市は、資源の有効利用、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、市民の健康で快適な生活を確保する。									
市民協働の取り組み											
市民参加の 時期・内容	各地区の廃棄物集積場所における管理を地域住民に委ねる。					結果 ①達成					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)											
<p>広域な市域における可燃ごみ・不燃ごみの収集については、臨時作業員の雇用や車輛の維持管理を適正化し、一部市域の収集を事業者へ委託したが、可燃ごみの週2回収集を実施した。収集後の廃棄物は、クリーンセンター、資源集積センター、鳥原処分場で適正に処理を行った。</p> <p>今後正規職員退職の減員が生じることに伴い、収集を委託へ移行する等収集体制の見直しを行っていく必要がある。</p>											

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活衛生課】クリーンセンター管理事業							
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3			
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます							
事業の目的	クリーンセンターの適切な運転管理及び効率的な維持管理を行い、施設の延命化を図る。								
成果指標		単位	実績(H22)	実績(H23)	目標(H24)	目標(H25)	目標(H26)		
①	可燃ごみの搬入量	トン			13,220	13,220	13,220		
②	環境測定				項目基準 値	項目基準 値	項目基準 値		
事務事業の分析・評価									
必要性	10	有効性	8					効率性	8
平成23年度事業の内容									
クリーンセンターの適切かつ効率的な維持管理を行う。									
環境面での位置付け				事業が与える環境影響					
環境と経済、環境負荷低減、ごみゼロを目指す				+要因の項目数		-要因の項目数			
				1		10			
環境的な側面									
+	要因	廃棄物の適正処理							
-	要因	ごみ焼却施設の使用・管理、ボイラー、バーナー、送風機、薬品類の使用、紙の使用・排出、電気の使用。							
環境関連の法的要求事項									
廃棄物の処理及び清掃に関する法律		焼却施設の適正な維持管理等							
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令		焼却設備及び焼却方法等							
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則		焼却施設の適正な維持管理等							
ダイオキシン類対策特別措置法		ダイオキシン類の測定及び基準値以内となる焼却処理の実施等							
新城市環境基本条例		廃棄物の削減と適正処分							
市民協働の取り組み									
市民参加の 時期・内容	廃棄物の排出の抑制、再利用、分別排出					結果			
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)									

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活衛生課】し尿処理施設管理事業								
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3				
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます								
事業の目的	生活排水（し尿、浄化槽汚泥）の適正処理の維持を図る。									
成果指標			単位	実績(H22)	実績(H23)	目標(H24)	目標(H25)	目標(H26)		
①										
②										
事務事業の分析・評価										
必要性	10	有効性	6						効率性	8
平成23年度事業の内容										
<p>新城市で発生するし尿、浄化槽汚泥を、遅滞なく適正に処理して、水質基準内にして放流する。</p>										
環境面での位置付け					事業が与える環境影響					
環境負荷低減					+ 要因の項目数		- 要因の項目数			
					0		8			
環境的な側面										
+	要因	し尿を処理する事業であり、水環境の保持に貢献する。								
-	要因	処理に伴うエネルギーの使用(化石燃料、電気など)								
環境関連の法的要求事項										
騒音規制法										
清掃センターし尿処理に係る同意書			PH5.8～8.6COD総量規制							
毒劇物取締法										
水質汚濁防止法			特定施設の設置届							
市民協働の取り組み										
市民参加の 時期・内容		該当なし 市民が直接利用できる施設ではなく、処理を主目的とした施設のため					結果			
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)										

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活衛生課】鳥原埋立処分場維持管理事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます					
事業の目的	最終処分する一般廃棄物から金属类等資源を分別し、効率的に焼却や埋め立てを行うための破碎処理を行い、埋立処分場をより長期間使用する。						
成果指標		単位	実績(H22)	実績(H23)	目標(H24)	目標(H25)	目標(H26)
①	分別・破碎後の不燃物	トン			540	540	540
②	水質検査				項目基準	項目基準	項目基準
事務事業の分析・評価							
必要性	10	有効性	8	効率性	8		
平成23年度事業の内容							
市全域から回収・搬入される不燃ごみ・粗大ごみを分別し、金属类等資源の再利用を図り、不燃物については破碎処理を行い、他の2箇所(七郷一色、作手菅沼)の埋立処分場へ運搬し、埋立作業を実施する。また、浸出水処理施設の維持管理(水質検査、機器点検等)を行う。							
環境面での位置付け					事業が与える環境影響		
環境負荷低減、ごみゼロを目指す					+要因の項目数		-要因の項目数
					1		11
環境的な側面							
+	+の要因 廃棄物の適正処理。						
-	-の要因 破碎機・投入機・油圧ショベルの使用、紙の使用・排出、電気の使用、薬品の使用。						
環境関連の法的要求事項							
一般廃棄物の最終処分場及び産業廃物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令		放流水、地下水の水質検査の実施等					
ダイオキシン類対策特別措置法		放流水、地下水の水質検査(年1回以上)の実施等					
新城市環境基本条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分					
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分					
新城市一般廃棄物管理型埋立処分場の設置及び管理に関する条例		廃棄物の適正処分					
市民協働の取り組み							
市民参加の 時期・内容	廃棄物の排出の抑制、再利用、分別排出					結果	
						①達成	
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
市内から排出された不燃埋立ごみ、粗大ごみを処分するための最終処分場において、再分別と破碎を行いながら浸出水処理施設においては、水質検査や環境測定など法定基準に基づき、維持管理を行った。処分場内で作業に長年使用してきた油圧ショベルを更新した。3つの不燃処分場のうち鳥原処分場は、今後も不燃廃棄物搬入と破碎処理の拠点として使用し、最終的な埋立地として運用する方針である。埋立処分場をより延命化するため、分別の徹底化とごみ排出量の抑制をお願いしていく。							



基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活衛生課】有海埋立処分場維持管理事業									
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3				
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます									
事業の目的	焼却灰等の埋立処分及び浸出水処理施設の維持を行う。										
成果指標		単位	実績(H22)	実績(H23)	目標(H24)	目標(H25)	目標(H26)				
①	焼却灰等の埋立量	トン			1,539	1,539	1,539				
②	水質検査				項目基準 値	項目基準 値	項目基準 値				
事務事業の分析・評価											
必要性	10							有効性	6	効率性	8
平成23年度事業の内容											
クリーンセンターから排出される焼却灰等の埋立業務、浸出水処理施設の修繕、水質検査の実施等維持管理を行う。											
環境面での位置付け				事業が与える環境影響							
ごみゼロを目指す				+要因の項目数		-要因の項目数					
				1		10					
環境的な側面											
+	要因	廃棄物の適正処理。									
-	要因	油圧ショベルの使用、紙の使用、電気の使用、薬品の使用。									
環境関連の法的要求事項											
一般廃棄物の最終処分場及び産業廃の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令		放流水、地下水の水質検査の実施等									
ダイオキシン類対策特別措置法		放流水、地下水の水質検査(年1回以上)の実施等									
新城市環境基本条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分									
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分									
新城市一般廃棄物管理型埋立処分場の設置及び管理に関する条例		廃棄物の適正処分									
市民協働の取り組み											
市民参加の 時期・内容	市の担当職員と管理委託業者との話し合いで、効率良い維持管理に努める。					結果 ①達成					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)											
<p>一般廃棄物の焼却に伴い発生した残渣(焼却灰・飛灰)を整地管理、雨水排水管理等に配慮しながら適正に埋立処理した。また、浸出水による公共水域の汚染を防止するため、排水基準等に適合するよう水処理施設機器等の維持管理を行うことで適正に処理した。</p> <p>埋立処分場残余容量調査及び埋立計画業務を委託により実施、また浸出水処理施設のろ過装置取替工事を施工した。</p> <p>今後埋立の進捗に合わせて堰堤の嵩上げ工事が必要となる。</p>											

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活衛生課】七郷一色埋立処分場維持管理事業									
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3				
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます									
事業の目的	不燃物の処理処分及び浸出水処理施設の維持管理を行う。										
成果指標		単位	実績(H22)	実績(H23)	目標(H24)	目標(H25)	目標(H26)				
①	不燃物の埋立量	トン			171	171	540				
②	水質検査				項目基準 値	項目基準 値	項目基準 値				
事務事業の分析・評価											
必要性	10							有効性	6	効率性	8
平成23年度事業の内容											
鳥原処分場で破碎処理した廃棄物の埋立業務、浸出水処理施設の修繕、水質検査の実施等維持管理を行う。											
環境面での位置付け				事業が与える環境影響							
ごみゼロを目指す				+要因の項目数		-要因の項目数					
				1		10					
環境的な側面											
+	要因	廃棄物の適正処理。									
-	要因	油圧ショベルの使用、紙の使用、電気の使用、薬品の使用。									
環境関連の法的要求事項											
一般廃棄物の最終処分場及び産業廃の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令		放流水、地下水の水質検査の実施等									
ダイオキシン類対策特別措置法		放流水、地下水の水質検査(年1回以上)の実施等									
新城市環境基本条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分									
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分									
新城市一般廃棄物管理型埋立処分場の設置及び管理に関する条例		廃棄物の適正処分									
市民協働の取り組み											
市民参加の 時期・内容	廃棄物の排出抑制、再利用、分別排出					結果					
						①達成					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)											
<p>鳥原処分場で破碎された不燃廃棄物は、作手処分場への運搬を考慮しながら七郷処分場へも搬入を行い、敷均し及び遮水シート保護工(土のう積)を行うことで、安全適正に埋立処分を行った。</p> <p>浸出水処理施設においては、水質検査や環境測定など法定基準に基づき、維持管理を実施。</p> <p>七郷処分場は、今後も作手処分場とで不燃物埋立処分地としての運用を図るとともに、焼却灰埋立完了後の有海処分場に替わる施設として、焼却灰埋立にも対応できるよう水処理施設を改良していく方針である。</p>											

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活衛生課】 作手菅沼埋立処分場維持管理事業									
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3				
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます									
事業の目的	不燃物の埋立処分及び浸出水処理施設の維持管理を行う。										
成果指標		単位	実績(H22)	実績(H23)	目標(H24)	目標(H25)	目標(H26)				
①	不燃物の埋立量	トン			369	369					
②	水質検査				項目基準 値	項目基準 値	項目基準 値				
事務事業の分析・評価											
必要性	10							有効性	6	効率性	8
平成23年度事業の内容											
鳥原処分場で破碎処理した廃棄物の埋立業務、浸出水処理施設の修繕、水質検査の実施等維持管理を行う。											
環境面での位置付け				事業が与える環境影響							
ごみゼロを目指す				+要因の項目数		-要因の項目数					
				1		10					
環境的な側面											
+	要因	廃棄物の適正処理。									
-	要因	油圧ショベルの使用、紙の使用、電気の使用、薬品の使用。									
環境関連の法的要求事項											
一般廃棄物の最終処分場及び産業廃の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令		放流水、地下水の水質検査の実施等									
ダイオキシン類対策特別措置法		放流水、地下水の水質検査(年1回以上)の実施等									
新城市環境基本条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分									
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分									
新城市一般廃棄物管理型埋立処分場の設置及び管理に関する条例		廃棄物の適正処分									
市民協働の取り組み											
市民参加の 時期・内容	廃棄物の排出抑制、再利用、分別排出					結果					
						①達成					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)											
<p>鳥原処分場で破碎された不燃廃棄物は、優先的には作手処分場へ搬入を行い、敷均し及び遮水シート保護工(土のう積)を行うことで、安全適正に埋立処理を行った。</p> <p>浸出水処理施設においては、水質検査や環境測定など法定基準に基づき、維持管理を実施。</p> <p>作手処分場は、今後も七郷処分場とで不燃物埋立処分地としての運用を図りながら効率よく処理を行っていく。</p>											

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活衛生課】し尿収集事業									
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3				
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます									
事業の目的	生活により発生する、し尿の適正な運搬を図る。										
成果指標		単位	実績(H22)	実績(H23)	目標(H24)	目標(H25)	目標(H26)				
①											
②											
事務事業の分析・評価											
必要性	10							有効性	8	効率性	10
平成23年度事業の内容											
市内で発生するし尿を遅滞なく、衛生的に収集運搬。											
環境面での位置付け				事業が与える環境影響							
環境と経済、環境負荷低減				+ 要因の項目数		- 要因の項目数					
				0		7					
環境的な側面											
+	要因	し尿を収集運搬する事業であり生活環境の保全に貢献する。									
-	要因	収集運搬に伴うエネルギー使用(化石燃料)悪臭の発生。									
環境関連の法的要求事項											
市民協働の取り組み											
市民参加の 時期・内容	現施設の延命化及び下水道投入に向けての基本計画協議 施設管理体制協議					結果					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)											



基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活衛生課】し尿処理施設整備事業										
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3						
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます										
事業の目的	経済性、維持管理性、実現性等を考慮して施設の更新及び延命化に向けて施設整備計画を策定する。											
成果指標			単位	実績(H22)	実績(H23)	目標(H24)	目標(H25)	目標(H26)				
①												
②												
事務事業の分析・評価												
必要性	10	有効性	6						効率性	8		
平成23年度事業の内容												
本施設は、昭和37年の稼働開始後、50年以上経過しており、施設の老朽化が進んでいる。また、今後の下水道放流への動向、財政計画の最適化等の課題を踏まえ、長期的な視野で施設の将来計画を策定する。												
環境面での位置付け					事業が与える環境影響							
環境負荷低減					+要因の項目数		-要因の項目数					
					0		6					
環境的な側面												
+の要因	し尿を処理する事業であり、水環境の保持に貢献する。											
-の要因	処理に伴うエネルギーの使用(化石燃料、電気など)											
環境関連の法的要求事項												
騒音規制法												
清掃センターし尿処理施設に係る同意書	pH5.8~8.6、COD総量規制											
毒劇物取締法												
水質汚濁防止法	特定施設の設置届											
市民協働の取り組み												
市民参加の 時期・内容	該当なし 市民が直接利用できる施設ではなく、処理を目的とした施設のため					結果						
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)												

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活衛生課】クリーンセンター整備事業							
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3			
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます							
事業の目的	クリーンセンターの延命化を図るため、基幹改良を行う。								
成果指標		単位	実績(H22)	実績(H23)	目標(H24)	目標(H25)	目標(H26)		
①									
②									
事務事業の分析・評価									
必要性	10	有効性	6					効率性	8
平成23年度事業の内容									
電気機器類(DCS)の設備整備工事 1・2号炉耐火物修繕工事									
環境面での位置付け					事業が与える環境影響				
ごみゼロを目指す					+要因の項目数		-要因の項目数		
					1		10		
環境的な側面									
+	+の要因 廃棄物の適正処理。								
-	-の要因 化石燃料を消費する機械類の使用、紙の使用、廃棄物の排出								
環境関連の法的要求事項									
廃棄物の処理及び清掃に関する法律		廃棄物の減量及び適正処理等。							
建設工事に係る資材の再資源化に関する法律		分別解体と建設資材廃棄物の再資源化等の促進。対象建設工事の届出等。							
労働安全衛生規則		ダイオキシン類含有物を取り扱う作業について、労働者の安全を確保する。							
市民協働の取り組み									
市民参加の 時期・内容	該当なし。施設の計画的工事実施のみの事業であるため。					結果			
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)									